

## 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 情報セキュリティ政策会議 第1回会合 議事要旨

1 日時 平成 17 年 7 月 14 日(木) 18:10 ~ 18:50

2 場所 総理官邸 2 階大ホール

3 出席者(敬称略)

細田 博之	内閣官房長官
棚橋 泰文	情報通信技術(IT)担当大臣
(欠)村田 吉隆	国家公安委員会委員長 ( 漆間 巖 警察庁長官 代理出席)
(欠)大野 功統	防衛庁長官 ( 今津 寛 防衛庁副長官 代理出席)
麻生 太郎	総務大臣
(欠)中川 昭一	経済産業大臣 ( 保坂 三蔵 経済産業副大臣 代理出席)
江畑 謙介	拓殖大学客員教授 / 軍事評論家
小野寺 正	KDDI 株式会社代表取締役社長
金杉 明信	日本電気株式会社代表取締役執行役員社長
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
前田 雅英	首都大学東京教授
村井 純	慶應義塾大学教授

(上記のほか以下が出席)

二橋 正弘	内閣官房副長官(事務)
野田 健	内閣危機管理監
伏屋 和彦	内閣官房副長官補
柳澤 協二	内閣官房副長官補
山口 英	内閣官房情報セキュリティ補佐官

4 議事概要

- (1) 我が国が注視すべき情報セキュリティの現状と問題(案)について  
事務局より説明の後、「第1次情報セキュリティ基本計画(仮称)」策定に向けての検討を開始することとした。
- (2) 早期に着手すべき政府統一的・横断的課題(案)について

事務局より説明の後、政策会議決定とした。

(出席者意見開陳)

情報インフラはこの5年間で日常生活に完全に無くてはならない重要な存在となった。そのためセキュリティの確保を他のインフラ、例えば自動車交通と同様なレベルで考えていかなければならない。セキュリティ関係の技術開発を従来のインターネットに代わる全く新しいセキュリティを基盤としたシステムの開発可能性も含めて、国家主導で進めていく必要がある。

種々の重要インフラに対する防護を考える上で、重要インフラの連携や相互間におけるガイドラインが必要になってくると考えられ、これらをどのように実現していくのか、というのが重要な課題になると思われる。

日本における情報セキュリティの重点確保は不十分と思われ、セキュリティ教育に係る人材を継続的に確保するにあたり、日本の教育全体における「セキュリティ教育のプログラム」を是非とも実現していく必要がある。

国家安全保障という観点を踏まえた情報セキュリティ戦略の構築を基本哲学として、第1次情報セキュリティ基本計画には、情報セキュリティに係る技術戦略、総合科学技術会議において策定される戦略並びに第3期科学技術基本計画との連携を図る必要がある。

経済財政諮問会議との連携の下、第1次情報セキュリティ基本計画を「骨太の方針」に反映をするとともに、同基本計画に盛り込まれた技術開発と調達との同期化についても重要と思われる。

情報セキュリティは常に新しい課題が次々に出てくるという状況にあり、出てきたものに対する対策のみを考えていては、常に後追いになってしまう。基本的な枠組みとして、常に新たな問題が発生することを前提にした形での対応策を考えるべきではないか。予算の観点から見ても、今までの、年度単位による予算計画に加え、予備費の確保等柔軟かつ的確に対応することが望ましいのではないか。

個人ユーザーのリテラシーの向上をどうするかという問題を考える場合、「セミナーの開催」と「教育」を、義務教育過程の人達や教員のみを対象として実施することになれば、日本国民の殆どがネットを使い、これから情報家電等も普及してくる現状を鑑みると、一体国民全体の何パーセントに効果があるのか疑問。具体的な対策を検討していく中で、官のみならず、官民一体となって、

総合的に啓蒙活動を行っていくことが必要ではないか。

新しいサイバー社会に対し、新しい法規制や法的対応をする際に重要なポイントは、官民の連携である。民を一方向的に規制することだけでなく、民の力を如何に引き出していくかということを経済整備に向け積極的に取り込むべきである。その一方で、現に困った問題については的確早急に対応していかなくてはならない。

今や日本における情報の環境は、技術的観点からも最先端のマーケットになっている一方で、それ故に、例えば脅威等にも最初に出会う立場となり得ることも大きな課題と考えられる。しかしこれにより、パイオニアとしての責任を踏まえつつ、情報セキュリティに係る体制等がしっかり構築できたということは、大変意味がある。

情報セキュリティに関し、グローバルガバナンスという地球全体の視点に立って、何をどう作っていくか、というのは人類としての一つの仕事であり、国際的な議論を通じ、どう貢献していくのか、ということについて大きな責任が我が国にはあるのではないかと。貢献に大きく寄与していくという観点で、この政策会議やセキュリティセンターの活動を、アジェンダとして入れていくべきではないか。

セキュリティにおける優秀な人材の確保というものは絶対に不可欠であり、明確に位置づけることが求められる。

専門委員会が設立されるにあたって、研究開発・技術開発に関しては、総合科学技術会議との連携を適切に図ることが重要である。

セキュリティの分野においては、突然世の中に出てくる技術が数多くあり、そういうものをしっかりと見極めた上で、適切な技術に対し、予算措置を講じる等の必要性がある。

重要情報の流出の防止や重要インフラの IT 障害の防止等に取り組み、国民の生活や経済の活動の信頼を確保することが、我が国の重要な課題であると認識しており、情報セキュリティ政策会議において、官民全体としての総合的な戦略を立てていくことは、大変時宜を得ていると認識している。

第 2 期科学技術協議検討の中で、IT は重点 4 分野の一つに位置づけられており、第 3 期科学技術協議に向けても現在議論をすすめている中、当セキュリティ

ティ政策会議における議論も積極的に取り入れるよう検討していく。

IW(情報戦)とは、「自らの情報、情報プロセス、情報システム、コンピュータネットワークを防御しつつ、敵の情報、情報プロセス、情報システム、コンピュータネットワークに影響を与えることにより、情報優越を達成するための活動」とされている。情報通信技術の大幅な進歩に伴い、軍事科学技術も飛躍的向上を遂げているところ、我が国の平和と安全の確保に万全を期すためには、情報戦の目的とされている情報優越を追及していく必要がある。情報優越の追求にあたっては、専守防衛を始めとする従来からの我が国の防衛の基本方針に従うこととなる。

昨年重要インフラの中で最もベーシックで、かつ影響力のある電力分野において、業務系システムに対するサイバーテロ演習を実施したが、米国以上の実践レベルの訓練ができたものと考えている。ここで得られた知見や別途実施している技術的・組織的基盤構築に係る取組みについて、関係省庁に情報提供を行うことについて、我が国全体としてのセキュリティの対策の推進にこれからも一層尽力していきたいと考えている。

情報セキュリティを考える上で、希求するべきところとしては、「安全と安心」ではないか。いまの IT 社会が進んでいくにつれて、安全で安心に暮らしていけるような社会を実現していくことが肝要ではないか。

地方公共団体の取組みに関して、基本的にはどこかパイロットの県を選定し、セキュリティレベルを向上させるための対策強化を実践してもらう予定。その際、どの都道府県が情報セキュリティに対する意識が高いのか、あるいはそうでないかはわかっており、県知事の意識が明らかに高い都道府県を選定する。

- (3) セキュリティ文化専門委員会及び技術戦略専門委員会の設置について(案)及び情報セキュリティ対策推進会議の設置について(案)について事務局より説明の後、政策会議決定とした。
- (4) 今後の予定  
事務局より説明